

令和2年度省エネ型浄化槽システム推進事業について

令和2年4月16日、一般社団法人全国浄化槽団体連合会（全浄連）は、令和2年度の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の公募を開始した。概要は、次のとおり。

□補助事業の対象

- ◇Type 1：51人槽以上の既設の合併処理浄化槽に付帯する機械設備等の改修・導入事業
- ◇Type 2：構造基準型又は初期の性能評価型で60人槽以上の合併処理浄化槽に係る本体交換事業

□補助金の額：総事業費（税抜）の2分の1

□予算規模：18億円

□交付申請書類の書式

全浄連又は一般社団法人兵庫県水質保全センターWEBサイトよりダウンロードして作成

□受付終了

（予算満額となった場合はその時点で終了）

- ◇Type 1：令和2年11月30日
- ◇Type 2：令和2年10月30日

□補助事業者の要件

- ◇民間企業（個人事業主を含む）
- ◇一般法人、独立行政法人（国公立大学法人を含む）
- ◇都道府県、市町村、特別区、地方公共団体の組合
- ◇住宅団地の管理組合
- ◇学校法人、医療法人、社会福祉法人等
- ◇その他、環境大臣の承認を得て、全浄連が適当と認める者

□補助事業者の責務

- ◇法令・公序良俗の遵守、補助事業の円滑な実施
- ◇補助事業完了日の属する年度終了後3年間の事業報告
- ◇補助事業の取得財産等管理台帳の据え置き
- ◇上記財産に当該事業による取得の明記
- ◇単価50万円以上の上記財産の15年間の処分制限（処分期間内に売却・無償譲渡・廃棄等を行う場合は事前に申請が必要で、基本的には補助金返還の手続きが発生する。なお、破損・故障等やむを得ない理由で廃棄する場合は全浄連へ処分承認申請が必要）
- ◇事業完了後の環境省の調査要請への協力
- ◇暴力団排除に関する誓約事項の確認

□審査基準

（費用対効果の目標値）

- ◇Type 1：8万円/t-CO₂
- ◇Type 2：10万円/t-CO₂

□事業内容及び補助申請にかかる主な変更点

事業予算は前年度比10%減

1 事業内容

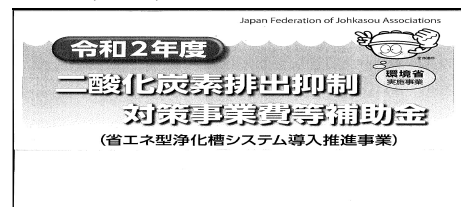
- ◇Type 1は据え置き
- ◇Type 2の初期の性能評価型の捉え方は、省エネ化により下記の費用対効果を満たす事業を行うことができる浄化槽であること

2 審査基準の費用対効果の目標値

- ◇Type 1：8万円/t-CO₂（前年度7万円）
- ◇Type 2：10万円/t-CO₂（前年度と同額）

3 申請書について

- ◇暴力団排除に関する誓約書を廃止したこと（チェックシートで確認）
- ◇交付決定後に法人・団体の代表者が変更になった場合は変更の届出は不要としたこと
- ◇事業の実施計画書及び実施報告書の事業実施場所に施設名を明記すること
- ◇経費内訳の材料費は、二酸化炭素削減効果計算書の記入順と同順とすること
- ◇完了時の写真帳は全浄連指定の様式を活用すること
- ◇アンレット社のモーター効率表が変更しているため、計算表記載の際注意すること
- ◇ポンプ類の負荷率は全て110%その他電動器具は103%とすること



□連絡先

- ・（一社）兵庫県水質保全センター
TEL：078-306-6020
Mail：info@hyogo-suishitsu.jp
- ・（一社）全国浄化槽団体連合会
TEL：03-3267-9757